

## 歯科外来・在宅ベースアップ評価料【歯外在ベ】について

令和6年6月の診療報酬で「ベースアップ評価料」が新設されました。

この評価料は、医療スタッフの待遇改善により、人材確保に努め、より良い医療を提供するために必要なものとして厚生労働省が行なっている取組みです。

これまで以上に質の高い医療サービスを提供し、患者様に安心して診療を受けていただける環境を整えるため、当院では令和7年4月より算定を開始いたします。

皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

詳しくは厚生労働省のHPをご覧ください。

院長



やました歯科医院

Yamashita Dental Clinic